

平成30年度事業計画

シルバーパワーの活躍で地域社会に貢献

1. 基本方針

我が国経済は、景気の回復基調がイザナギ景気を超え戦後二番目の長さとなり、雇用や所得水準が緩やかに改善をしているところです。

生産年齢人口が減少する中、働き方改革政策の展開により高齢者や女性の労働参加を促し経済成長を維持することも、今後の重要政策として期待する処です。

ちなみに我が国の65歳以上の高齢者人口は、2030年度には3,685万人、総人口比31.6%と高齢化が加速することが見込まれております。

一方、白井市においても高齢者人口は一貫して増加し続けており、2030年には高齢化比率が29.7% 1万8千人になると予測されております。人手不足の中、高齢者の労働力が重要な役割を担っていくと思われれます。

当センターの平成30年3月末現在会員数は450名（内女性会員は92名）、会員平均年齢は72.3歳です。女性会員数の伸び悩みが続いております。

平成29年度事業実績見込みも1億8千万円程度と、ここ数年漸減の状況です。

本年度は、当センター設立20周年の年度であり、「第4次中期計画」（平成26年度～平成30年度）の最終年度となることから、計画に掲げた各種施策を着実に推進して参ります。更に、当センターを取り巻く環境の変化に的確に対応した計画的な事業運営を図るため、平成31年度を初年度とする「第5次中期計画」（平成31年度～35年度）を策定致します。

前述のとおり、健康長寿社会到来に向けて、私たち高年齢者が生涯現役で働き、社会の支えとして活躍し貢献することがシルバー人材センターに課せられた任務であります。特に会員の健康状態に十分配慮しつつ、引き続き多様な働き方に応じた就業機会の開拓を図ります。また、地域社会のニーズに対応できる公益社団法人としての組織と経営基盤の強化等の諸課題解決に向けて、会員・役職員が一体となり、「シルバーパワーの活躍で地域社会に貢献する」センターをめざし、白井市全域の方々からご支援いただける事業運営に努めてまいります。

2. 目標

- (1) 安全就業の推進・・・「健康管理」と「安全就業」の徹底
- (2) 新たな就業先の確保・・・「啓発宣伝」と「就業先新規開拓」の強化を継続
- (3) 地域社会への展開・・・「シルバーパワーの活躍で地域社会に貢献する」
実践活動強化

3. 事業実施計画

第4次中期計画最終5年次にあたり、以下の事業項目を継続して実行する。

(1) 遵法主義の徹底

- 1) 公益社団法人に関する法令・規則・ルールを絶えず明確化するとともに、周知に努め、会員及び役職員一体となって、日頃の就業及び業務において遵法主義を徹底する。
- 2) 「個人情報の保護に関する法律」が平成29年5月30日に全面施行されたことに伴い当センターにおいても「個人情報保護方針」を改正し、事業活動に当たっては個人情報の保護とその適正な取扱いに努める。
- 3) センター参入可能業務分野が広がる中、「適正就業」ガイドライン厳守をあらためてセンター全体で確認し徹底する。

(2) 事業の推進

- 1) 地域に密着した高齢者に相応しい仕事を、家庭、民間事業所及び官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者である会員に請負又は委任の形式により提供する従来からの受託・請負事業を展開する。
- 2) 安定かつ継続的就業先確保のため、労働者派遣事業（シルバー派遣）を強化する。
- 3) 新たに、地域に密着した事業として、家事サポートサービスを開始する。
- 4) 独自事業の推進
 - ① 女性会員中心の手工芸班を増強し、小間物作成販売等を拡大する。
 - ② 他センター事例を参考に新たな独自事業参入を検討する。

4. 年度目標

(1) 健康管理の徹底

- 1) 入会時及び就業開始時を含め随時、会員の健康の重要性を徹底する。
- 2) 会員の健康管理意識向上に役立つ情報を会員へ積極的に提供する。
- 3) 健康管理に有益な、専門家による講習会等を随時開催する。

(2) 安全就業の推進

- 1) 作業中の事故及び就業途上の交通事故ゼロ化を徹底する。
- 2) 安全管理部員による巡回パトロールを実施する。
- 3) 安全講習会・マナー講習会を開催し就業に必要な基本事項を徹底する。

(3) 各種講習会の実施

- 1) 梨栽培技能講習、植木剪定講習、草刈り機技能講習、パソコン講習、ふすま・障子張替え講習、水回り補修講習、壁紙貼り講習、家事援助講習等の高齢市民の就業機会拡大サポートのため及び高齢市民の社会参加の場として役立つ、センター主催の各種講習会を開催する。

- 2) 市当局及び関連団体と協調し、市民参加を促す新たな講習会を開催する。
- (4) 普及啓発活動の強化
- 1) 白井市発行「広報しろい」にセンター事業実施情報を都度掲載し、周知するとともにセンターへの理解と信頼を獲得する。
 - 2) 会報「シルバーしろい」を年2回発行し、会員の意識啓発高揚を図るとともに、外部への配布により当センターの活動を公布宣伝する。
 - 3) ホームページ更新により、部内外問わず素早い情報発信を可能にする。
 - 4) 「シルバー人材センターの普及啓発強化月間(10月)」に協調した活動により、市民へのシルバー人材センター活動の啓発を図る。
 - 5) 市商工会の「ふるさと祭り」に加えて地域の各種催事にも参加し、センター事業活動内容の普及、PRを実施する。
 - 6) 地域班の活動強化策として、地域密着活動の支援を拡大する。
- (5) 調査活動の事業実施内容への反映
- 1) 適切な就業機会を提供するため、会員の意識調査を適時実施する。
 - 2) 講習受講後アンケート及び講習受講6ヵ月後アンケート調査を実施し、講習内容に反映させる。
- (6) 就業分野の開拓・拡大
- 1) 市役所関連、工業団地企業、団地管理組合及び一般家庭別に的を絞り、当センターの活動内容の理解を求め、就業の機会を拡大する。
 - 2) 専任の就業開拓員を任命し、シルバー人材センター事業内容の普及宣伝を図るとともに、新規就業先の開拓に努める。
- (7) 会員の増強
- 1) 毎月、会員募集説明会、入会説明会を定期的で開催する。
 - 2) 地域社会へ一層の浸透を図るため、女性会員の増強に努める。
 - 3) 地域班及び職群班活動を活性化し、「友呼び運動」を展開する。

5. 組織の運営

- (1) 会員及び役職員一体となり、遵法主義重視かつ開かれた組織運営を実行する。
- (2) 会議等の開催
- | | |
|--------------|----------------------|
| 1) 定時総会 | 平成30年6月16日(土) |
| 2) 理事会 | 年6回以上 |
| 3) 運営推進会議 | 年6回以上 三役、部会長及び推進委員 |
| 4) 安全管理部会 | 安全管理事項担当 |
| ・安全パトロール | 年間安全パトロール計画による |
| ・安全就業ルールの説明会 | 会員入会説明会併催(毎月) |
| ・マナー講習会の開催 | 年1回以上 |
| 5) 事業・適正就業部会 | 就業先開拓、会員数増強、適正就業事項担当 |

- ・会員募集説明会 毎月下旬（市役所ウェルふらっと内団体活動室）
- 6) 広報部会 広報事項担当（会報年2回発行）
- 7) 総務部会 総務事項担当 健康事項担当 女性会員事項担当
- 8) 地区長会議 地域活動推進担当
- 9) 地域活動推進員会議（仮称）
- 10) 職群班長会議
- 11) 理事及び監事候補者推薦委員会
- 12) その他必要な会議体及びプロジェクトチーム
- 13) 会員入会説明会 毎月上旬（センター会議室）
- 14) 就業相談会 毎月第3月曜日（センター会議室）

以上。